

令和6年4月 介護報酬主な改定について (総合事業)

生駒市地域包括ケア推進課

訪問型サービスAの単価

変更なし（国と基準が異なります）

訪問型サービスA(令和6年3月まで)		訪問型サービスA(令和6年4月から)	
○サービスコード: <u>A2</u>	1単位あたりの単価 6級地 10.42円	○サービスコード: <u>A2</u>	1単位あたりの単価 6級地 10.42円
週1回程度	221単位/回	週1回程度	221単位/回
(訪問型独自サービスIV/2 A2 2421)		(訪問型独自サービスIV/2 A2 2421)	
月4回超の場合	968単位/月	月4回超の場合	968単位/月
(訪問型独自サービスI/2 A2 1121)		(訪問型独自サービスI/2 A2 1121)	
週2回程度	221単位/回	週2回程度	221単位/回
(訪問型独自サービスV/2 A2 2521)		(訪問型独自サービスV/2 A2 2521)	
月8回超の場合	1,907単位/月	月8回超の場合	1,907単位/月
(訪問型独自サービスII/2 A2 1221)		(訪問型独自サービスII/2 A2 1221)	
週2回超	221単位/回	週2回超	221単位/回
(訪問型独自サービスVI/2 A2 2631)		(訪問型独自サービスVI/2 A2 2631)	
月12回超の場合	2,865単位/月	月12回超の場合	2,865単位/月
(訪問型独自サービスIII/2 A2 1331)		(訪問型独自サービスIII/2 A2 1331)	

通所型サービスAの単価

通所型サービスA(令和6年3月まで)	通所型サービスA(令和6年4月から)
<p>○サービスコード:A7 1単位あたりの単価 6級地 10.27円</p> <p>○単位 ・要支援1・2、事業対象者 305単位／回</p> <p>(通所型サービスA1割負担 A7 1001) (通所型サービスA2割負担 A7 1002) (通所型サービスA3割負担 A7 1003)</p> <p>※原則、週1回の利用とする。 ※1.5時間以上の滞在と規定し、1.5時間以上の運動もしくは、1時間以上の運動と30分以上の脳トレ等のレクリエーションの組み合わせとする。(送迎時間は含まない)</p>	<p>○サービスコード:A7 1単位あたりの単価 6級地 10.27円</p> <p>○単位 ・要支援1・2、事業対象者 346単位／回</p> <p>(通所型サービスA1割負担 A7 1001) (通所型サービスA2割負担 A7 1002) (通所型サービスA3割負担 A7 1003)</p>

